

「(仮称)武庫川委員会」 準備会議ニュース

平成 15 年 9 月発行

No.6

武庫川ホームページアドレス

<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa>

平成 15 年 8 月 27 日(水) 第 6 回「(仮称)武庫川委員会」準備会議が開催されました。



【第 6 回準備会議の様様 いたみホールにて】

ニュース内容

| | |
|----------------------------------|---|
| 第 6 回「(仮称)武庫川委員会」準備会議 議事概要..... | 1 |
| ■ 委員構成について..... | 1 |
| ■ 「(仮称)武庫川委員会」公募委員の公募方法について..... | 3 |
| ■ 「(仮称)武庫川委員会」委員の選定について..... | 4 |
| ■ 次回の準備会議について..... | 5 |
| ■ 運営会議について..... | 5 |
| ■ 傍聴者からの意見..... | 6 |

第 6 回「(仮称)武庫川委員会」準備会議 議事概要

■ 委員構成について

学識経験者は、推薦委員により構成する。
準備会議委員（学識経験者）も推薦委員に含める。

（審議における意見の概要）

- ◆（議長）学識経験者と地域の区分で、学識経験者は、基本的に推薦委員とするのが各委員の案。学識経験者の公募も考えられるという意見の委員もおられるので、考えを聞きたい。
- ◆ 絶対公募にしないとイケないとは考えない。審議の経過でそういう可能性があるということであり、推薦で決まれば、それでよい。
- ◆ 自分で自分を選ぶ推薦には問題があるので、自分たちもハードルをクリアすべきという意見が出ている。
- ◆ 他事例の委員会では、推薦段階の相当の候補者からどのように絞られたのか。
- ◆（事務局）準備会議で名簿を作って、選定されているようだ。
- ◆ 準備会議のメンバーは最終的にどうなったのか。
- ◆ 淀川流域委員会では、準備会議委員 4 名は、4 名とも入っている。
- ◆ よい計画を出してもらえるメンバーにお願いするというのが、準備会議の選定作業ではないか。
- ◆ 準備委員が武庫川委員会に何の問題もなく移るのは抵抗がある。準備委員が意見書を公表し、武庫川委員会の委員となることをみずから意識してほしい。それで、本委員に就任する準備ができるので、その後でそれ以外の委員の数を選定すればどうか。
- ◆ 学識経験者は、各分野で何人かの補充の希望は挙げているが、それ以外は、一般参考人として、その都度意見をいただく方が、委員会の性格の融通性についてよい。
- ◆ 武庫川流域の各地域で、武庫川に災害を受けたとか、重大な問題があるとか、いろんな住民の方に応募していただくことが重要で、公募なり、推薦なり他薦なりで選ぶことが必要ではないか。
- ◆（議長）準備会議委員がどういう形で本委員会に参加するかということは、議題 3 で議論いただきたい。構成を考えたときに、学識経験者と地域委員を推薦委員とするのか、公募委員とするかをまず決めたい。参考人という意見もあるが、学識経験者は推薦委員とすることでよいか。（「はい」の声あり）

地域委員は、公募委員と推薦委員で構成する。
準備会議委員（地域）が、地域委員に入る場合は、推薦委員とする。

（審議における意見の概要）

- ◆（議長）地域の委員については、公募、推薦、どちらかと、意見にばらつきがある。
- ◆ 推薦では大体男の人が出てくる。兵庫県の条例は 30% が女性委員なので、公募は 6 人とし、半数は女性としたい。環境が一番大きなテーマで、男性は環境よりも経済を優先し、環境を考えると女性の方が適任。なるべく女性に出ていただくため、公募にすべき。
- ◆ 武庫川は上流から下流までかなり距離があり、上流域と下流の都市地域では生活形態も違うから、できるだけ上流、中流、下流、あるいは各市別に、地域性の枠をはめた上で公募をしたい。
- ◆ 上流、中流、下流、また市という行政区画で割るのも、いろいろ問題がある気がする。公募でできるだけ多く、バラエティーに富んだ方に参加して欲しい。
- ◆ 選定に恣意的な要因が入らないよう、枠組みは決めるべきだが、選定の段階でバランスをとるべきではないか。
- ◆ 地域や市で選んだからといって、その方が明確に地域を代表して発言しなければいけないのかということになると、自由な議論をするときに妨げになってしまう。
- ◆ 人数として、半分以上は公募ですべき。ただ、公募の方がどの程度、どういう方が出てくるかわからない。それを補充する形で、地域性か、何らかの要素を考慮して推薦していくイメージでいるので、今の段階で明確に何人と分けることがよいとは思っていない。
- ◆ 地域の方は、上流と下流と中流ということで大別して、推薦したい。
- ◆ 第 3 回のときでも公募 3 名で新聞発表されており、公募は、3 名でできればと思う。
- ◆ 準備委員から推薦される委員もあると思うので、推薦枠も考えたい。
- ◆ 地域はできるだけ 50% 以上で、できるだけ公募にしたい。無理なら推薦と公募とまぜた形がよい。

- ◆ 上、中、下流と、住民の経済生活や産業も変わるので、まんべんなく入っていただきたい。
- ◆ 兵庫県の条例に従い、女性もできるだけ入る公募の仕方を望む。
- ◆ 上流は森林関係という意見の趣旨には賛成だが、上流で農地をやっている人もあり、そういう人は応募しても通らないというのはぐあいが悪い。
- ◆ 地域住民で10名、その中に上流、中流、下流の方がまんべんなく入るようにするのがよい。
- ◆ 公募された中から選定する場合には、地域、世代あるいは男女間、利害についても偏らないように、いろんな観点でバランスを図るように、公募された候補者の中から選ばれるのが理想。
- ◆ 公募された方を見て、特定のところに偏らないように、足りないところを推薦で補うという形が流域の住民全体の意見を反映させるという点ではよい。
- ◆ 地域のバランスから入りながら、世代、男女間のバランスも図ればよい。
- ◆ 年齢層が高い人に偏ってしまうと、5年、10年たつと力が弱まってしまう。先のことを考えたときに、この流域でリーダーシップをとれる人に入ってもらって、次の世代につなげていく。最終的にメンバーを選ぶときに考慮してもらいたい。
- ◆ (議長)流域内で何らかの形で貯留を考えなくてはならないのは当然で、現状の知識を持った方の意見を把握しないと、実態となり得るかわからない。各流域に期待する特定の話題について、総合的に物を見られる方に推薦委員として参加してもらいたい。
- ◆ 今の意見の趣旨は賛成だが、委員になる方に大きな負担を強いることになる。自由に発言してもらえ立場を考えた方がよい。代表してくださいというのは、頼まれる方が非常にしんどい。
- ◆ (議長)実態を踏まえた意見をいただきたいということで、学識経験者についても、学会の意見を代表しているわけではなく、その人の意見を表明するだけで、各分野の代表ではない。
- ◆ 学識経験者がよいとか、地域代表がよいとかいうことは、非常に難しい問題である。三田市や篠山市は、下流の市とは生活形態も違うことを念頭に置いて、地域からの公募を考えるべき。
- ◆ (議長)学識経験者がカバーできない実態をカバーできる方に推薦委員として参加いただきたい。地域という制約だけでは、「こんな人に入っていたら良かったのに」ということにならないか。
- ◆ 公募された方に推薦したい方が入ってくるかもしれない。公募メンバーに、入ってほしい方がなかったり、特性的に偏っている場合に、推薦で補っていくという方法はできないか。
- ◆ 公募から選ぶときに、地域バランスを確保すると申し合わせ事項で決めればクリアできないか。
- ◆ 地域の特性に詳しい、専門的な関心度の高い方を選ぶには、推薦という方法があり得るのではないか。
- ◆ 上、中、下流で、推薦で挙げているが、上流は篠山ぐらゐの山林の多いところ、中流は農地ということで三田付近、下流は、西宮、宝塚、尼崎というように大別して、推薦してはと思う。
- ◆ 地域的には、篠山方面が森林、上流と仮定し、中ほどの三田方面、宝塚からが下流と考えた。同じ農業関係にしても、三田と西宮とは考え方が違い、また林業でも考え方が違うと思う。被害があるのは、中流以降下流で、罹災地や農業関係の方を下流で選びたい。
- ◆ 推薦されるとしたら、推薦の母体は、どう考えるか。農業なら農協、森林なら山持ちの人になると思うが、都市近郊の財産区の方はみんなゴルフ場になり、林業をしていない。農家の人も、大きな道がいたら喜んで、環境等お構いなしという感じがあるから、何を母体にするか、はっきりしたい。
- ◆ (議長)何が起って、何が問題かという実態を含めて議論いただくのが適当と思っており、特定の人、団体というのはないが、そういう方を見つけ出すことは難しくなっている。
- ◆ 森林の問題なら、学識経験者に植生や緑地の委員を入れる方が適当ではないか。
- ◆ 森林、農地、被災地に関する委員は、公募でないといけない。推薦の母体という話があったが、私は絶対反対で、準備会議としての責任を放棄することになる。推薦するならば、あくまでも準備会議の責任において推薦するべき。こういう問題は、地域の人々の関心を持っているところで、必ず関連の人から多数の応募がある。その中から選ぶべき。
- ◆ (議長)皆さんの原案では準備会議委員をイメージして4人推薦枠とあるが、準備会議委員ということを外して、地域委員の中に推薦委員が必要であるという理解でよいか、それとも100%公募にすべきか。
- ◆ 全員が入るとは限らないが準備委員は置いておいて、100%公募にしたい。公募で集まらぬようだったら、推薦も考慮したい。
- ◆ 準備委員も、意見書を書いて公表すれば推薦委員となるという意味で、推薦枠の中に入れる。
- ◆ 準備委員で本委員会に入らない人がある場合、公募を1人ふやせばよい。準備委員の人は、地域の委員として公募枠の外にあると考えてよい。
- ◆ (議長)他に意見がなければ、推薦枠として4名程度を地域住民のところで考えるということにする。

公募委員（地域委員）は5～10名とする。

公募委員（地域委員）を選定する際に、考慮すべき事項（女性、地域等）は、改めて議論する。

（審議における意見の概要）

- ◆ 公募は3名と前にも決めていたので、3名を公募したい。
- ◆ 地域住民は半分という趣旨から10名。そのうち、準備委員から4人で、公募6人。6名の理由は、女性委員を県基準の3割以上とすることがある。
- ◆ 特別な環境条件などによって影響を受ける人がある程度網羅するには、3名ではできない。
- ◆ 公募は3名でやるべき。
- ◆ 地域の利害を代表するのは不可能。個人の関心で参加してもらえばよい。上流、中流それぞれ3～5人と幅を持たせ、全体で9～14人。準備委員を除いて、最低で5人、最大限10人。
- ◆ 県の公募は知る限りほとんど3名。住民に開かれた委員会というアピールを込め、3名以上の公募をしたい。
- ◆ 8名。8名全員公募。下限は5人、上限が10人。
- ◆ いろんな方に地域委員として出ていただきたいので、限りなく10名に近づけるべき。それも、公募が10名に近い方がよりよい。
- ◆ 最低5人、最高10人がよい。
- ◆ 準備委員の4名も含めた地域代表が総数の50%以上を占めることを条件にしたい。
- ◆ （挙手による決議）
公募人数3名（賛成者3名）、公募人数6名（賛成者2名）、公募人数5～10名（賛成者4名）
- ◆ （議長）5～10名で表記する。

■ 「（仮称）武庫川委員会」公募委員の公募方法について

（「（仮称）武庫川委員会」委員公募要領（案）及び公募案内）

◆ 応募の資格

「その推進に積極的に参画しようと考え、その知識を有する者」を「その推進に積極的に努力する熱意のある者」とする。

◆ 募集期間

平成15年9月25日（木）から10月16日（木）とする。

◆ その他

「（仮称）武庫川委員会」委員公募要領は、平成15年8月27日からの施行とする。

（審議における意見の概要）

- ◆ 「知識」の受け取り方がさまざまであろうし、簡単に、「参画できる者」としてはどうか。
- ◆ 「知識を有する」を改めて、「その推進に積極的に努力しようとする熱意のある方」ぐらいにしないと、一般の住民は、思いがあっても、知識を有していないと応募できないこととなる。
- ◆ （議長）「その推進に積極的に努力しようとする熱意のある方」に直してよいか。（「結構です」）
- ◆ 募集期間については、事務局に任せてもよいと思う。
- ◆ （事務局）公募期間3週間の案では、全ての広報紙掲載後なら、10月6日から10月27日、公募の途中で広報紙が出る場合は、9月25日から10月16日となる。
- ◆ 公募の地域枠はどうなるのか。地域枠は何らかの形で設定して公募したい。
- ◆ （議長）どんなことを期待して、住民の方に参加していただくのかということも選考のところで議論する。この公募要領では、人数枠の制約は実質問題としてかけられない。
- ◆ 特に異論がなければ、早く始める方がよい。
- ◆ （議長）異論がないようなので、9月25日から10月16日とする。

■ 「(仮称)武庫川委員会」委員の選定について

◆ (1) 推薦委員

準備会議委員は、推薦リストを提出する。その際、準備会議委員も推薦に含める。
選定作業については、非公開で行う。

(審議における意見の概要)

- ◆ (議長) 学識経験者は、各委員から、準備会議の委員も含めてリストで出していただき、同じ土俵で選定作業に入る。地域住民も、4名の住民の推薦委員を確保することなので、リストは出していただき、本委員会の委員は選定会議で決める。それによって、横すべりという枠を外せると考える。議論を始めるたたき台として、この原案について、議論いただきたい。
- ◆ リストを出す場合に、本人の了承を得ることは現時点では必要ないと思うがどうか。
- ◆ (議長) リストアップしたが、本人ができないということは起こり得る。ただ、準備会議としてはその方に入っていただければよいという思いで、選定作業をした後で、コンタクトしたいと考える。
- ◆ 準備委員全員が知事の諮問にこたえる意見書を提出したらどうか。その公表によって、横すべりという感覚を排して、準備委員から正式に武庫川委員会の委員となる資格を得たという処置をしたい。
- ◆ (議長) 意見表明して入った委員と、準備会議でお願いした委員で立場が違って来る。むしろ、リストからの選定の作業のところで、我々が良識的に対応すべき問題と考える。
- ◆ 準備委員に選ばれたことは、何らかの意味で特殊な条件を背負って出ていると理解しているので、本委員会に入るに際しては、そういうことを、足を洗うというか、はっきりとした方がよい。
- ◆ 準備会議で推薦するときには、当然その理由を述べる。準備会議のメンバーについては、そういうことをしにくいので、本人から所信表明をするのがスムーズ。
- ◆ (議長) 所信表明の意見書について納得した、しないの判定は誰がするのか。準備会議が判定を放棄するなら、所信表明は自己満足的な話になる。準備委員を改めてリストアップして、適当でないと思うなら、クールに述べるべきである。
- ◆ 武庫川委員会のあり方を議論することは、準備会議の大きな課題。諮問に対して回答する責任がある。武庫川委員会のあり方について、全員が合意の上で1つの回答を出せればよいが、それに先立ち、各委員が意見書を出して、考えを表明し、公表する必要がある。それによって、今まで得てきた優先権を清算することになる。
- ◆ (議長) 準備会議委員が本会議の委員になるかどうかは、上がってきた候補者の一人として議論いただければよいので、意見書を出す必要はないと考える。今言われたことは、準備会議の場で議論されるべき話題であり、そこで意見を十分出して討議していただければよい。
- ◆ 準備会議委員についてもクールに選定するという形でよいと思うが、推薦理由とかを公表することはしないんですね。推薦理由を書くことについて、議論していただきたい。
- ◆ (議長) この分野をカバーするにはこのような方に入っていただければよいというような形で、推薦リストの案を使っていたらと思う。勝手な思いで個人名が出て、勝手に選定することになり、個人のプライバシーにかかわることだと思うので、原案として非公開にしたい。プライバシーにかかわらない経過は報告したいが、非公開での選定作業を前提として、推薦のリストを出していただくことについて、異論はないか。
- ◆ 賛成。1つの分野に複数ノミネートされたとき、絞り込むため、ノミネートされた人について言わざるを得ないが、ノミネートする理由等は全部書くのではなく、必要に応じて口頭ですればよい。
- ◆ 準備会議委員のメンバーも含めて推薦するのか。
- ◆ (議長) 外していただいても結構である。推薦委員の件について、基本的にはこの形で、名前を挙げ、推薦理由を付して、そのリストの選定に当たっては非公開で作業することにさせていただく。

◆ (2) 公募委員

公募委員の選定方法の議論は、非公開で行う。

「(仮称)武庫川委員会」公募委員選考規程(案)も含め、次回以降の準備会議で議論を行う。

(審議における意見の概要)

- ◆ (議長) 前回、面接と書面審査を行うと決定した。書面審査については、全員の準備会議委員の方に、書面に目を通していただくことで合意した。面接は、必ずしも全員でなく、多いか少ないかは別として、一部の委員の方が、面接にかかわることに決まった。
具体的な評価の仕方、面接で聞く項目、その項目の評価の仕方等、これから決めなければならない。地

域、あるいは女性を、選定の中でどうウエートづけていくかも、合意を得ておく必要がある。

公募の公平性を担保するために、評価基準その他についての話し合いは非公開にしたい。あらかじめポイントや、面接はだれがするということが出るとは、公募に期待していることではない。準備会議委員がすることで公平性は確保されているので、非公開としたい。意見をいただければと思う。

- ◆ 面接の件だが、我々委員が面接をするのか。行政でやっていただいたら、不公平なしになる。どういう組織の方が、どういう関係の方がわからないので、行政を主体にして面接して、それを参考に聞く程度でよい。
- ◆ 面接は、この委員の中から3人の方にやっていただきたい。行政なら、どういう基準か。
- ◆ 準備会議メンバーが自由に発言できる雰囲気を選考を進めるのがよい。そういう観点から、面接についても、全員参加がよい。
- ◆ 面接については、準備委員が選ぶのが筋だが、地域住民委員としては、住民が住民をというのもおかしいと思う。学識経験者の方から代表で若干名出ていただければどうかと思う。
- ◆ 選考規程（案）の、「公正、公平に行う」の基準は何か。
- ◆ （議長）そういうことも含めて、次回、きっちり決めたい。公募委員の面接、書類審査、評価等について公平性を担保するという意味で、次回の公募委員のことについては非公開とすることで、ご意義はないか。（異議なし）

■ 次回の準備会議について

9月17日（水）の午後に行う。

■ 運営会議について

次回会議は非公開で行い、選定審議は準備会議委員のみで行う。議題は次の通りとする。

- 推薦委員の選定
- 公募委員の選定方法

（審議における意見の概要）

- ◆ （議長）次回の会議は、推薦委員の選定についてと、公募委員の選考方法ということでよいか。
- ◆ 淀川委員会で、候補者に番号を付けてやったということだが、番号を付けて非公開にするのはナンセンスである。
- ◆ （事務局）非公開で名前を出して審議し、ナンバーを付けて経過説明をしていると思う。
- ◆ （議長）公開は、経過も含めて行うべきだが、その経過を説明するに当たって、プライバシーについて知恵を十分出していただけたらと思う。この2つの議題について、非公開で開催してよいか。
- ◆ 候補者については、長所をあげて言うべきだが、万が一欠点をあげることがあっても、個人を誹謗するような形で議事録に出ることは避けなければならない。
- ◆ このメンバーだけが集まって、守秘義務を持って議論したい。そうでないと、正直な議論ができない。知っている人を推薦するので、場合によっては悪いことも言わなければならないかもしれない。しゃべったことは、そこだけにとどめなければ、選考に関するような議論はできない。
- ◆ 議事録はとってもらうので、事務局には入ってもらわないといけない。
- ◆ 議事録は、複数の録音手段で、委員以外の人がいなくても、クリアできるんじゃないか。
- ◆ 録音してほしくない。我々の責任で、議論の経過を文章でまとめたらよい。
- ◆ （議長）選定は、本音で討議すべきことなので、その部分については、選定にかかわった委員の責任で議事録をつくれればよい。選定作業については、準備会議委員が当たるべきもので、県としての意見をいただくことには多分ならないので、その議論に行政の参加は必要ない。
- ◆ （事務局）条例、規則など、委員からの質問への説明のため、別室で待機した方がよいか。
- ◆ 別室で待っていただき、情報が知りたいときには来てもらいたい。
- ◆ （議長）情報として必要なことを尋ねることはあるので、待機はしていただきたい。各個人の具体的な選定の作業については、準備委員の責任でやるべき。
- ◆ （事務局）準備会議として、速記、録音は用意しなくてよいということか。
- ◆ （議長）最終的な経過として、報告したいと思うので、その意味の議事録なら、委員で準備できると思う。ただ、それを文字起こすか別にして、録音して、念のためにとっておくのは構わない。
- ◆ （議長）公開のためでなく最後に議事録として起こすときの確認の意味で、録音については最初にどうするかを決めて対応する。

■ 傍聴者からの意見

傍聴者の方々から意見を頂いた。

- ◆ 先日発行された準備会議ニュースについて尋ねる。
発行に時間がかかり過ぎている。置き場所を考えてほしい。何部ぐらい印刷してるか。URLとは何か。「なりかねる」という言葉があるが、日本語として非常にわかりにくい。議事概要で、突如、審議の途中で採決となって、前後の流れが非常に不自然であり、審議のあり方に問題があるのではないか。傍聴意見はたった3名で、多数の方々という表現はいかがなものか。
- ◆ 資料2 - 4で、いけませんという表現があったが、穏やかな表現にしていきたい。
- ◆ きょうの議事は13時半から16時となっていたので、続行するか否か、途中で適宜休憩するなり終わるなり、きちんと委員に諮って進行してほしい。
- ◆ 日本の国の財政の大きな変化を頭に置いていただきたい。
- ◆ 環境負荷がこれ以上耐えがたいところまできている。本委員会での検討にあたって、新しい視点からの検討をしていただきたい。
- ◆ 長野県の脱ダムの委員会の経験をなされた学識経験者等を加えることも、考えてほしい。
- ◆ 議長と岡田委員のやりとりだけじゃなく、議長はなぜ、他の委員に諮らないのか。
- ◆ 議長の認識は、住民側と違う。武庫川委員会は住民のためにあるという認識の上に立って議事を進めていただきたい。
- ◆ 岡田委員と議長の間だけで行われた議論は遺憾。委員全員が議論に参加して深めていただきたい。
- ◆ 選考を行うのは準備会議の委員で、準備会議の委員に選ばれる委員とは立場が違う。準備会議の委員は、重要な柱になる改正河川法と、県民の参画、協働の条例についての見解は明らかにするべき。
- ◆ 地域住民の意見を反映するには、たくさんの公募委員が出て、その意見が反映されることが大切。
- ◆ 公募の選考の非公開を決めたが、非公開にするか公開にするかについての議論が非常に乏しかった。
- ◆ 選ぶ基準については絶対公開されるべき。どういうことで選ばれたのかは絶対公開すべき。その辺の公開と非公開の選考について、もう一度次のときにでもしっかり話をしてほしい。
- ◆ 議長が、森林とか緑の人を選ぶことにすごく固執されたことについて疑問に思う。参考人でもよいのではないか。議長はひとりで意見を背負い過ぎる。皆さんに聞いたらどうか。
- ◆ (議長)洪水を防ぐという意味で、森林に期待するところは大きい。一方、期待される森林が、個人の負担で、保全をしていかなければならないので、そういう立場の方の意見を十分いただきたい。参考人というのは、背景を十分理解しているかどうかわからない。参考人としてとどめておいてよいのか、委員としてやはり経過を知っていただいた方がよいのかも含めて、当然議論されるべきだと思う。ご意見としてお聞きしておく。
- ◆ きょうはなぜ議長が自説を主張され、自説を全うされたのか。これは非常に重大な問題である。
- ◆ 審査基準の公開について、公開が原則と受け取れない。非公開が原則であれば、武庫川委員会準備会議のそもそもの趣旨を踏みにじっている。危機感を感じる。
- ◆ 委員のおとなしさぶりを感じる。議長がマイペースで進めていかれるのに、もっと反発すべき。

準備会議ニュースの内容は、当日の発言を極力忠実に要約したものであり、発言詳細については、傍聴席の発言も含め、議事録に記載されています。また、議事録は閲覧が可能です。

配布資料一覧

議事次第

委員名簿、行政出席者名簿

座席表

資料 1 - 1 「(仮称)武庫川委員会」の組織構成と選定方法について(前回資料 3)

資料 1 - 2 「(仮称)武庫川委員会」委員構成検討一覧表

資料 1 - 3 「(仮称)武庫川委員会」の委員構成案

資料 1 - 4 委員選定(審査・選考)の他事例

資料 2 - 1 「(仮称)武庫川委員会」委員公募要領(案)(前回資料 2 修正)

資料 2 - 2 「(仮称)武庫川委員会」公募委員選考規程(案)(前回資料 2)

資料 2 - 3 「(仮称)武庫川委員会」委員公募フロー(案)(前回資料 2 修正・追加)

資料 2 - 4 「(仮称)武庫川委員会」委員公募案内(案)(前回資料 2 修正)

資料 2 - 5 「(仮称)武庫川委員会」委員公募の広報から受付まで(案)

資料 3 「(仮称)武庫川委員会」準備会議のスケジュール(案)

資料 4 - 1 委員からの意見概要一覧(前回資料 5 - 1 追加)

資料 4 - 2 委員からの意見(前回資料 5 - 2 追加)

資料 5 第 6 回準備会議に向けた委員からの意見

資料 6 第 5 回準備会議以降に事務局に寄せられた意見

配付資料・議事骨子・議事録の閲覧ができます

開催された準備会議の、配付資料・議事骨子・議事録については、下記の方法で閲覧できます。
くわしくは、事務局までお問い合わせください。

関係行政機関での閲覧

県関係機関：県庁(河川計画課)、神戸県民局(神戸土木、有野事業所)、阪神南県民局(尼崎土木、尼崎港管理室、西宮土木)、阪神北県民局(宝塚土木、伊丹土木、三田土木)、丹波県民局(篠山土木、柏原土木)

市役所：神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市

ホームページでの閲覧

<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa>

◆ 準備会議まで、郵送、FAX、電子メールでご意見をお寄せ下さい

お問い合わせ先

【編集・発行】 「(仮称)武庫川委員会」準備会議

【連絡先】 「(仮称)武庫川委員会」準備会議 事務局

兵庫県県土整備部河川計画課

担当：多々良、八木下

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

TEL：078-362-9265(直通)

FAX：078-362-3942

E-mail：kasenkeikakuka@pref.hyogo.jp

兵庫県阪神北県民局河川対策室計画課

担当：竹松、木本

〒665-8567 宝塚市旭町 2-4-15

TEL：0797-83-3180(直通)

FAX：0797-86-4329

E-mail：takarazukadoboku@pref.hyogo.jp